

# 八尾小学校PTA・榎尾小学校PTAにおける協議事項について

**第12号報告** PTA組織について

## 1. PTA組織に関わる事項について

項目	榎尾小学校	八尾小学校（統合前）	八尾小学校（統合後）
会の名称	榎尾小学校正進会	八尾小学校龍蟠会	八尾小学校龍蟠会
PTA会費	年間 4,800 円（2,400 円×2 回）／一世帯当たり	年間 4,560 円（570 円×8 回）／一世帯当たり	年間 4,560 円（570 円×8 回）／一世帯当たり
会費の通帳			龍蟠会の通帳を継続使用。また現在の榎尾小学校の通帳から一部金額※を龍蟠会通帳に移す。※金額は今後調整。

## 2. PTAの役員構成について

・八尾小学校（統合後）役員構成は八尾小学校の構成を採用する。

構成	榎尾小学校		八尾小学校		八尾小学校（統合後）	
	役員	人数	役員	人数	役員	人数
会長	1名	会長	1名	会長	1名	
副会長	1名	副会長	3名	副会長	3名	
庶務	1名	庶務	1名	庶務	1名	
会計	1名	会計	1名	会計	1名	
環境整備委員長	1名	学習委員長	1名	学習委員長	1名	
広報委員長	1名	環境生活委員長	1名	環境生活委員長	1名	
生活安全委員長	1名	保健・給食委員長	1名	保健・給食委員長	1名	
1年学年委員長	1名	広報委員長	1名	広報委員長	1名	
2年学年委員長	1名	監査委員	2名	監査委員	2名	
3年学年委員長	1名	1年学年委員長	1名	1年学年委員長	1名	
4年学年委員長	1名	2年学年委員長	1名	2年学年委員長	1名	
5年学年委員長	1名	3年学年委員長	1名	3年学年委員長	1名	
6年学年委員長	1名	4年学年委員長	1名	4年学年委員長	1名	
		5年学年委員長	1名	5年学年委員長	1名	
		6年学年委員長	1名	6年学年委員長	1名	

区域名	ブロック名	副会長 割振数	副会長以外役員	
			役員割振数	ブロック内割振
東新町	第1ブロック	1名	2名	A 1名
西新町				
諏訪町				
上新町				
鏡町				
東町				B 1名
西町				
今町				
下新町				
天満町				
福島	第2ブロック	1名	3名	3名
福島元村				
福島上野				
角間・梅苑町	第3ブロック	1名	1名	1名
卯花				
茗ヶ原				
小長谷台地・井田新				
室牧				
野積				
仁歩				
大長谷				
榎尾				
合計		3	6	6

### 3. P T A 行事について

・八尾小学校（統合後）P T A 行事は八尾小学校の行事内容を採用する。また檜尾小学校 P T A 行事の一部については、八尾小学校行事として採用予定あり。

月	檜尾小学校	八尾小学校	八尾小学校（統合後）
4月	資源回収、総会	総会	総会
5月	田植え	環境整備作業（春） 運動会（協力）	環境整備作業（春） 運動会（協力）
6月	檜尾大学	学年 PTA 活動（2・4・6年生）	学年 PTA 活動（2・4・6年生）
7月		救急蘇生講習会	救急蘇生講習会
8月	親子環境整備活動		
9月	稲刈り		
10月	運動会	資源回収 バザー	資源回収（△） バザー（△）
11月	収穫祭	環境整備作業（秋） 学年 PTA 活動（1・3・5年生）	環境整備作業（秋） 学年 PTA 活動（1・3・5年生）
12月		手作り体験教室	手作り体験教室
1月			
2月		教養講座	教養講座
3月			
その他	通年：交通安全指導		

△：今後検討の可能性あり

### 4. 会則について

- ・会則は八尾小学校の会則を採用する。また会則細則に檜尾地区を追加する。
- ・慶弔見舞金（八尾小学校（統合後）慶弔見舞金は八尾小学校の内容を採用する。）

内容	檜尾小学校		八尾小学校		八尾小学校（統合後）	
	支払いの範囲	金額等	支払いの範囲	金額等	支払いの範囲	金額等
病気・けがによる入院			児童及び教職員 （入院1週間以上）	5,000円	児童及び教職員 （入院1週間以上）	5,000円
弔事	児童・保護者・教職員	10,000円＋弔電	児童・保護者・教職員	5,000円＋生花1基	児童・保護者・教職員	5,000円＋生花1基
	教職員の配偶者・父母・子	5,000円＋弔電	教職員1親等	5,000円	教職員1親等	5,000円
火災・災害見舞い ※但し、大規模災害時は除く			全焼又は全壊	10,000円	全焼又は全壊	10,000円
			半焼又は半壊	5,000円	半焼又は半壊	5,000円
結婚			教職員	5,000円	教職員	5,000円